

当初 変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年5月7日
工事番号	19-41320-0498	工事名	河川事業計画策定業務委託（河川・交付）	着工	令和2年5月7日
入札執行年月日	令和2年4月16日	発注種別	22 土木設計	完成	令和2年9月30日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	大滝根川筋外			予定価格	
工事箇所	田村市船引町船引 地内外			21,293,800	
至					
工事概要	河川事業計画 策定業務 一式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006470 (株)建設技術研究所 福島事務所	福島市 大町7-25		
	(1) 19,350,000 (3)	(2) (4)	21,285,000
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

大滝根川及び牧野川では、令和元年10月の台風19号に伴う出水により、越水氾濫が発生し甚大な浸水被害が発生した。

本業務は、今次洪水の大滝根川流域における被災流量の規模を推定するとともに越水被害の要因を検証し、河川事業を推進するために河川事業計画の見直しを行う業務である。

本業務を実施するにあたっては、河川事業等に関する専門的な知見はもとより、計画見直しに係る地元対応や適切な工程管理、調整能力など多様な技術能力を要件とした技術提案を公募し、随意契約を締結する。

については、「大滝根川筋外河川事業計画策定業務委託（河川・交付）公募型プロポーザル方式募集要領」に基づく公募型プロポーザル方式により実施し、所内プロポーザル審査委員会において、本業務に最も適した技術提案書を提出した1者が特定された。

以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」及び福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)に規定される「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」に該当するため、下記の者と単独随意契約することとした。

### 見積書を徴する相手方

商号又は名称 株式会社建設技術研究所 福島事務所  
住 所 福島県福島市大町7-25  
代表者氏名 所長 藤田 博康